

# 公益財団法人 北九州市環境整備協会

## I 法人の概要（令和2年4月1日現在）

### 1 所在地

北九州市戸畑区新池一丁目2番1号

### 2 設立年月日

昭和52年2月4日（昭和57年3月18日財団法人へ移行、平成24年4月1日公益財団法人へ移行）

### 3 代表者

理事長 諫山 修

### 4 基本財産

10,000千円

### 5 北九州市の出捐金

3,000千円（出捐の割合 30.0%）

### 6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9人	0人	1人	8人
常 勤	1人	0人	1人	0人
非常勤	8人	0人	0人	8人
職 員	138人	6人	5人	127人

### 7 市からのミッション

ごみ収集部門では、市民サービス水準を維持するとともに、収集コスト面で民間委託業者を牽制する役割を担う。

検査分析部門では、市内唯一の浄化槽法定検査機関としてその役割を着実に担うとともに、環境学習・啓発・国際協力事業を積極的に展開する。

## II 令和元年度事業実績

### 1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

#### (1) 家庭ごみの収集運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った。

（道路狭あい地域を含む）

(a)委託者：北九州市環境局

(b)収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び八幡西区の各一部

(単位：トン)

区 分	収集量		増 減
	令和元年度	平成 30 年度	
一般ごみ	74,914.8	73,797.4	1,117.4
資源化物	4,018.6	4,045.0	▲26.4

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア 受託業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	令和元年度「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務	令和元年10月6日(日)実施の「市民いっせいまち美化の日」において排出された清掃ごみの収集運搬業務 稼働台数 30 台 収集量 47.5 t	北九州市環境局	1 件

イ ごみ収集車車両側面に小学生の作成した絵画の貼付

令和元年度ごみ収集車1台を新規に購入するに当たり、塵芥車の側面に市内の小中学校3校(楠橋小学校、八幡特別支援学校、則松中学校)の児童及び生徒が作成した絵画をもとにステッカーを作成し、ごみ収集車車両側面に貼り付ける活動を行った。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第57条に基づく指定検査機関(昭和61年福岡県知事指定)として、第7条(設置後等の水質検査)及び第11条(定期検査)の検査を行った。

(単位：基)

検査対象数	検査実施数		増 減
	令和元年度	平成 30 年度	
1,915	1,680	1,661	19

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条(浄化槽の水質検査)の規定に基づく、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和元年度	平成 30 年度	
1,346	1,346	0

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく登録検査機関（平成 16 年 3 月厚生労働大臣登録）として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

(単位：基)

区 分	検査実施数		増 減
	令和元年度	平成 30 年度	
簡易専用水道施設 (10 トンを超える)	550	489	61
小規模貯水槽水道施設 (10 トン未満)	241	223	18
書類検査	57	54	3
計	848	766	82

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（略称：ビル管理法）及び船員労働安全衛生規則に係わる飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和元年度	平成 30 年度	
778	719	59

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の検査分析を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和元年度	平成 30 年度	
804	516	288

イ 放射能測定業務

事業所、工場等の依頼による放射能の測定を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和元年度	平成 30 年度	
198	243	▲45

ウ 受託検査分析業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	市のごみ焼却施設のごみ質、粗大ごみ質及び灰質の試験、ごみ可燃分中の元素分析	北九州市環境局	1 件
2	ごみ質等に係る分析業務	(1)家庭ごみ及び資源化物排出組成調査	日本資源流通(株)	4 件
		(2)遠賀・中間地域の家庭ごみから排出される可燃ごみの組成調査	遠賀・中間地域 広域行政事務組合	
		(3)三工場ごみ展開チェック調査	北九州市環境局	
		(4)海岸漂着ごみ組成調査	北九州市環境局	
3	工場・事業場排水試験に係る業務	下水道施設に流入する工場、事業場の排水の分析	北九州市 上下水道局	1 件
4	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析	北九州市 上下水道局	1 件
5	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の検査	白島石油備蓄(株)	1 件
6	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 新小倉病院 戸畑けんわ病院 健和会大手町病院 小倉リハビリテーション病院 他	7 件
7	廃棄物処分場分析業務	西部処分場内臨時水質分析	ひびき灘開発(株)	5 件
8	その他分析業務 (民間委託)	(1)夏季遊泳用プール水水質検査	(公財)北九州市 体育協会	2 件
		(2)降下ばいじんの分析	(株)JP ハイテック	

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
9	その他分析業務 (市関係)	(1)廃棄物処分場周辺海域に係る水質等測定業務	北九州市環境局	5 件
		(2)大腸菌群数等調査業務委託		
		(3)新門司水質分析業務	北九州市 港湾空港局	
		(4)響灘廃棄物処分場水質分析業務		
(5)化学物質環境汚染実態調査試料(水質・底質)採取	北九州市 保健環境研究所			

エ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転管理業務に職員を出向させた。

出向先 : ひびき灘開発㈱

(4) 環境の調査研究に関する事業

紫川の水環境調査

実施日 令和元年 9 月 20 日(金)

川の中から指標となる生物を採取し紫川の水質状態の判定を行なった。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 環境学習

① 児童自然体験学習

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った。

i (a) 委託元 : 岡垣町

(b) 実施小学校 : 戸切小学校 (15 名)

海老津小学校 (111 名)

山田小学校 (124 名)

内浦小学校 (12 名)

吉木小学校 (55 名)

ii 市内小学校児童を対象に無償で実施した。

実施小学校 : すがお小学校 (10 名)

イ 国際技術協力事業

① 実施団体としての事業

i 事業名 ダバオ市における廃棄物管理向上支援プロジェクト

(a) 委託元 : (独) 国際協力機構 JICA

(b) 内 容 : 職員を派遣して現地指導 (5 回の派遣)

研修生の受入れ指導 (1 回 7 名)

② 海外研修生の受入事業

委託元：(公財)北九州国際技術協力協会 KITA

内 容：下表のとおり

開催日	コース名	国	人数
令和元年 8月23日	分散型污水处理システムの導入・普及コース	7ヶ国	8名
令和元年 9月2日	廃棄物管理技術（応用、技術編）	4ヶ国	5名
令和元年 11月18日	産業環境対策における能力開発フェーズ2	1ヶ国	8名
令和2年 1月29日	下水道システム維持管理（B）コース	6ヶ国	7名

③ 企業・団体への協力事業

i (a) 委託元：(公財)北九州国際技術協力協会 KITA

(b) 派遣先：カンボジア国プノンペン都

(c) 内 容：職員を派遣しての現地指導(4回の派遣)

ii (a) 委託元：(株)エックス都市研究所

(b) 派遣先：フィリピン共和国ダバオ市

(c) 内 容：職員を派遣しての現地指導及び分析(3回の派遣)

ウ インターンシップの受入れ

実習生を受け入れ、学生に実習体験を通じて将来の適切な職業選択の基礎となるよう指導を行った。

i 九州産業大学

(a) 実習生：九州産業大学生命科学部生命化学科 3年生2名

(b) 内 容：水質分析

(c) 期 間：令和元年 8月19日～ 8月23日

### Ⅲ 令和元年度決算

#### 1 貸借対照表(総括表)

令和2年3月31日現在(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資 産 の 部</b>			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	151,283,387	217,188,178	▲ 65,904,791
貯 蔵 品	476,664	591,183	▲ 114,519
前 払 費 用	408,058	459,308	▲ 51,250
立 替 金	0	614,791	▲ 614,791
仮 払 金	264,020	286,400	▲ 22,380
未 収 金	96,988,353	90,835,461	6,152,892
流 動 資 産 合 計	249,420,482	309,975,321	▲ 60,554,839
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基 本 財 産 合 計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	32,345,575	49,508,141	▲17,162,566
減価償却引当資産	334,227,344	301,130,827	33,096,517
事務所改築修繕積立資産	6,131,782	6,131,782	0
西部事業所建設積立資産	6,272,000	6,272,000	0
塵芥車購入積立資産(資産取得資金)	20,077,377	9,550,000	10,527,377
検査機器購入積立資産(資産取得資金)	845,200	6,137,200	▲5,292,000
特 定 資 産 合 計	399,899,278	378,729,950	21,169,328
(3) その他固定資産			
建 物	66,686,852	71,127,132	▲ 4,440,280
建 物 付 属 設 備	22,942,136	29,945,077	▲ 7,002,941
構 築 物	36,836,185	39,619,507	▲ 2,783,322
車 両 運 搬 具	75,840,062	72,453,644	3,386,418
機 械 装 置	7,060,358	7,953,482	▲ 893,124
備 品	3,237,150	3,321,737	▲ 84,587
検 査 用 機 器	15,196,194	12,117,931	3,078,263
一 括 償 却 資 産	86,534	379,900	▲293,366
電 話 加 入 権	1,326,550	1,326,550	0
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 費	3,273,984	2,934,400	339,584
車 両 リ サ イ ク ル 預 託 金	500,030	470,300	29,730
保 証 金	37,800	30,240	7,560
長 期 前 払 費 用	1,224,174	0	1,224,174
そ の 他 固 定 資 産 合 計	234,248,009	241,679,900	▲7,431,891
固 定 資 産 合 計	644,147,287	630,409,850	13,737,437
資 産 合 計	893,567,769	940,385,171	▲ 46,817,402



科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	30,649,826	66,005,332	▲35,355,506
前受金	800,000	665,500	134,500
仮受金	35,618	0	35,618
未払消費税等	19,109,300	10,812,400	8,296,900
預り金	25,840	897,800	▲871,960
流動負債合計	50,620,584	78,381,032	▲27,760,448
2 固定負債			
退職給付引当金	32,345,575	49,508,141	▲17,162,566
固定負債合計	32,345,575	49,508,141	▲17,162,566
負債合計	<b>82,966,159</b>	<b>127,889,173</b>	<b>▲44,923,014</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2 一般正味財産	810,601,610	812,495,998	▲1,894,388
(うち基本財産への充当額)	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	(367,553,703)	(329,221,809)	( 38,331,894)
正味財産合計	<b>810,601,610</b>	<b>812,495,998</b>	<b>▲1,894,388</b>
負債及び正味財産合計	<b>893,567,769</b>	<b>940,385,171</b>	<b>▲46,817,402</b>

## 2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[ 1,002]	[ 1,000]	[ 2]
基本財産受取利息	1,002	1,000	2
② 事業収益	[ 810,379,134]	[ 803,075,044]	[ 7,304,090]
廃棄物適正処理事業収益	687,794,120	683,779,692	4,014,428
環境検査分析事業収益	122,585,014	119,295,352	3,289,662
③ 雑収益	[ 2,061,875]	[ 1,649,688]	[ 412,187]
受取利息	101,649	2,056	99,593
雑収益	1,960,226	1,647,632	312,594
経常収益計	812,442,011	804,725,732	7,716,279
(2) 経常費用			
① 事業費	[ 748,456,446]	[ 757,407,428]	[ ▲8,950,982]
給料	464,201,226	455,189,625	9,011,601
臨時雇賃金	11,481,629	16,522,328	▲ 5,040,699
退職給付費用	1,579,012	2,547,253	▲ 968,241
退職共済掛金	1,584,000	1,872,000	▲ 288,000
福利厚生費	89,419,751	91,062,002	▲ 1,642,251
旅費交通費	9,135,207	9,821,556	▲ 686,349
減価償却費	35,187,897	34,933,318	254,579
通信運搬費	1,040,940	1,594,495	▲553,555
消耗什器備品費	537,600	1,021,071	▲ 483,471
消耗品費	8,267,749	9,468,922	▲1,201,173
修繕費	39,372,525	41,650,519	▲2,277,994
印刷製本費	556,857	201,700	355,157
燃料費	35,659,520	36,380,443	▲720,923
光熱水費	8,797,883	9,024,924	▲227,041
使用料及び賃借料	10,750,326	12,080,473	▲1,330,147
保険料	5,365,870	6,137,086	▲ 771,216
諸謝金	1,282,732	1,173,090	109,642
租税公課	4,478,500	4,425,010	53,490
負担金	1,003,904	646,143	357,761
委託費	17,932,006	20,961,967	▲3,029,961
手数料	665,233	534,089	131,144
海外資材費	0	3,946	▲3,946

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
雜 費	156,079	155,468	611
② 管理費	[ 65,859,884]	[ 66,379,877]	[ ▲519,993]
役 員 報 酬	6,648,088	6,488,284	159,804
給 料	34,288,041	36,373,795	▲2,085,754
臨 時 雇 賃 金	1,823,381	1,850,043	▲26,662
退 職 給 付 費 用	613,953	497,093	116,860
退 職 共 濟 掛 金	408,000	408,000	0
福 利 厚 生 費	9,262,514	9,848,247	▲585,733
旅 費 交 通 費	51,896	96,751	▲44,855
減 価 償 却 費	1,034,100	1,072,373	▲38,273
通 信 運 搬 費	1,014,295	381,786	632,509
消 耗 什 器 備 品 費	93,000	47,700	45,300
消 耗 品 費	411,833	344,468	67,365
修 繕 費	31,700	177,935	▲146,235
印 刷 製 本 費	97,880	83,000	14,880
燃 料 費	40,626	61,709	▲21,083
光 熱 水 費	1,257,959	1,275,002	▲17,043
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,952,787	1,891,200	1,061,587
保 險 料	177,988	245,922	▲67,934
諸 謝 金	41,137	50,625	▲9,488
租 税 公 課	780,765	808,995	▲28,230
負 担 金	145,500	175,500	▲30,000
委 託 費	4,211,825	3,842,632	369,193
手 数 料	114,761	101,448	13,313
雜 費	357,855	257,369	100,486
經 常 費 用 計	814,316,330	823,787,305	▲9,470,975
評 価 損 等 調 整 前 当 期 經 常 增 減 額	▲1,874,319	▲19,061,573	17,187,254
基 本 財 産 評 価 損 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益	0	0	0
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損 益	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 經 常 增 減 額	▲1,874,319	▲19,061,573	17,187,254

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	0	0	0
② 退職給付引当金戻入額	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	19,335	165,809	▲146,474
② 貸倒損失	0	1,116,419	▲1,116,419
③ 雑損失	734	23	711
経 常 外 費 用 計	20,069	1,282,251	▲1,262,182
当 期 経 常 外 増 減 額	▲20,069	▲1,282,251	1,262,182
税引前当期一般正味財産増減額	▲1,894,388	▲20,343,824	18,449,436
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	▲1,894,388	▲20,343,824	18,449,436
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	812,495,998	832,839,822	▲20,343,824
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	810,601,610	812,495,998	▲1,894,388
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	810,601,610	812,495,998	▲1,894,388

## IV 令和2年度事業計画

### 1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

#### (1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内2か所の事業所を拠点に市内の家庭（およそ19万世帯）から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を行う。これらを生活環境に支障が生じないように適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

#### ア 収集エリア

門司区の一部（大里本町、上馬寄、藤松など）

小倉南区の一部（葛原、横代、徳力など）

若松区の一部（青葉台、高須、二島など）

八幡東区の一部（荒生田、高見、中尾など）

八幡西区の一部（浅川、永犬丸、本城など）

#### イ 収集車両台数

(単位：台)

事業所	種別	令和2年度	令和元年度	増減
東部事業所	中型塵芥車	7	7	0
	小型塵芥車	12	12	0
	軽ダンプ車	1	1	0
	計	20	20	0
西部事業所	中型塵芥車	9	9	0
	小型塵芥車	15	15	0
	軽ダンプ車	2	2	0
	計	26	26	0
合計	中型塵芥車	16	16	0
	小型塵芥車	27	27	0
	軽ダンプ車	3	3	0
	計	46	46	0

#### ウ 収集予定量

(単位：トン)

	令和2年度	令和元年度	増減
家庭ごみ	74,500	73,800	700
資源化物 (かん・びん・ペットボトル)	3,900	4,000	▲100
計	78,400	77,800	600

#### (2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市が行う「ごみゼロ清掃活動の日」、「市民いっせいまち美化の日」などの環境美化に関するイベントを通じて、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施する。

(ア) 浄化槽の設置後の水質検査（7条検査）

7条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）した後、3～6ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(イ) 浄化槽の水質に関する定期検査（11条検査）

浄化槽の設置者には、7条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

令和2年度の検査の計画は、表1のとおりである。

表1 浄化槽設置数（令和2年3月末現在見込）と検査計画数

（単位：基）

設置数		検査計画数				増減	
		令和2年度		令和元年度			
単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併
1,053	889	880	790	880	740	0	50
1,942		1,670		1,620		50	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第11条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し、検査のPRを強化していく。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽放流水について浄化槽法で定める以外に年1～2回の定期検査を義務付けている。

令和2年度の検査計画は、表2のとおりである。

表2 浄化槽放流水検査計画数

（単位：検体）

検査計画数		増減
令和2年度	令和元年度	
1,370	1,360	10

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道等施設の検査(水道法第 34 条の 2 第 2 項及び北九州市小規模貯水槽水道衛生対策実施要領)

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が 10 m<sup>3</sup>を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。貯水槽有効容量が 10 m<sup>3</sup>以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否検査を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び上下水道局）と歩調を合わせて、受検 PR の強化を行うと共にサービスの充実に努めることによりさらなる検査受検率の向上に取り組む。

令和 2 年度の検査の計画は、表 3 のとおりである。

表 3 簡易専用水道施設検査計画数 (単位：基)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増 減
簡易専用水道施設	760	780	▲20
小規模貯水槽水道施設	240	220	20
合計	1,000	1,000	0

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。令和 2 年度の検査の計画は、表 4 のとおりである。

表 4 飲料水の検査計画数 (単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	令和 2 年度	令和元年度	
飲料水検査	800	850	▲50

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(ア) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排水水質についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月
ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎 月

(イ) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(ア) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

令和2年度の検査の計画は、表5のとおりである。

表5 工場廃棄物等の検査計画数 (単位：検体)

区分	検査計画数		増減
	令和2年度	令和元年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	900	1,000	▲100

(イ) その他

北九州市等からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	ひびき灘埋立地関連業務	① 響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ② ひびき灘開発(株)からの産廃等の分析	通年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	① 工場、事業場等の産業廃棄物の分析 ② 民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随時

ウ 放射能測定

水質（飲料水・井戸水・河川水・下水等）・食品・土壌・汚泥・産廃等に含まれる放射性ヨウ素や放射性セシウムの核種精密測定を行う。

令和2年度の検査の計画は、表6のとおりである。

表6 放射能の検査計画数 (単位：検体)

区分	検査計画数		増減
	令和2年度	令和元年度	
放射能検査	210	250	▲40

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。



	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	紫川の水環境調査	紫川に生息する水生生物を指標に水環境を調査する。 (当協会独自の環境貢献活動)	9月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導及び提案を行う。

(ア) J I C A (独立行政法人国際協力機構) 草の根事業

北九州市が提案し、当協会が実施団体として事業を実施

対象国及び地域	内容	実施時期
タイ国バンペー副郡及びウボンラ チャタニー市	廃棄物管理強化支援事業 年4～5回派遣 年1回受入	令和2～5年度

北九州市が提案し、当協会が実施団体として事業を実施 (審査中)

対象国及び地域	内容	実施時期
フィリピン国ダバオ市	廃棄物処理システム構築 年4～5回派遣 年1回受入	令和2～5年度

(イ) K I T A (公益財団法人北九州国際技術協力協会) が実施する技術者受入研修に協力する。

分散型汚水処理システムの普及 (8ヶ国程度)
廃棄物管理技術 (5ヶ国程度)
下水道システム維持管理 (6ヶ国程度)
近代的な都市廃棄物管理 (1ヶ国程度)

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識づけを行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	河川水辺の教室	水生生物の生息状況から生活環境のありかたを考 える環境教育を行う。	随 時

ウ インターンシップの受入

大学生を受け入れて、環境保全を学ぶ人材を育成する。

九州産業大学工学部物質生命化学科 3年次生 1～2名

エ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全への活動を推進する。

3 法人管理

(1) 理事会の開催

一般社団・財団法人法に基づく日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施を行うため、予算及び決算を承認する定時理事会のほか、必要に応じ臨時理事会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関として、法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

## V 令和2年度予算

### 収支予算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[ 2,000]	[ 2,000]	[ 0]	
基本財産利息	2,000	2,000	0	
② 事業収益	[ 827,022,000]	[ 848,224,000]	[ ▲21,202,000]	
廃棄物適正処理事業収益	689,830,000	687,720,000	2,110,000	
環境検査分析事業収益	137,192,000	160,504,000	▲ 23,312,000	
③ 雑収入	[ 536,000]	[ 536,000]	[ 0]	
受取利息収益	6,000	6,000	0	
雑 収 益	530,000	530,000	0	自販機設置料外
経常収益計	827,560,000	848,762,000	▲ 21,202,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	[ 763,259,000]	[ 780,021,000]	[ ▲ 16,762,000]	
給 料	466,706,000	485,879,000	▲19,173,000	138名分
臨時雇賃金	9,797,000	1,814,000	7,983,000	代替臨時職員他
退職給付費用	2,693,000	3,114,000	▲ 421,000	当期発生分
退職共済掛金	1,584,000	1,584,000	0	一般職員分
法定福利費	82,176,000	85,498,000	▲3,322,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	5,910,000	6,285,000	▲375,000	職員被服代外
旅費交通費	4,387,000	14,645,000	▲10,258,000	国際研修航空運賃外
減価償却費	35,249,000	34,003,000	1,246,000	当期発生分
通信運搬費	1,129,000	1,091,000	38,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	1,092,000	1,623,000	▲531,000	検査器具、パソコン他
消耗品費	9,104,000	10,105,000	▲1,001,000	分析薬品、作業用品外
修繕費	49,233,000	39,987,000	9,246,000	車両修繕、分析器具外
印刷製本費	266,000	407,000	▲ 141,000	法定検査申込ハガキ外
燃料費	42,491,000	34,137,000	8,354,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	9,279,000	9,527,000	▲248,000	電気代、上下水道代外
材料及び賃借料	10,647,000	13,813,000	▲3,166,000	電話器リース料外
保 険 料	6,501,000	8,637,000	▲ 2,136,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	500,000	2,250,000	▲1,750,000	国際研修専門家招聘
租 税 公 課	4,877,000	4,923,000	▲46,000	自動車税外
負 担 金	825,000	707,000	118,000	講習会参加料外
委 託 費	17,902,000	19,167,000	▲1,265,000	国際研修事業外
手 数 料	731,000	648,000	83,000	振込手数料外

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
雑 費	180,000	177,000	3,000	お茶代外
②管理費	[ 64,301,000]	[ 68,741,000]	[ ▲4,440,000]	
役 員 報 酬	6,674,000	6,643,000	31,000	
給 料	30,674,000	34,913,000	▲4,239,000	8名分
臨時雇賃金	1,955,000	1,868,000	87,000	
退職給付費用	620,000	711,000	▲91,000	一般職員分
退職共済掛金	432,000	432,000	0	一般職員分
法定福利費	6,432,000	6,981,000	▲549,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	2,504,000	2,617,000	▲113,000	健康診断代外
会 議 費	1,000	1,000	0	理事会
旅費交通費	133,000	133,000	0	都市高速回数券・講習会外
減価償却費	1,000,000	1,127,000	▲127,000	当期発生分
通信運搬費	1,049,000	1,047,000	2,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	382,000	319,000	63,000	机、椅子外
消 耗 品 費	646,000	618,000	28,000	事務用品外
修 繕 費	720,000	270,000	450,000	車検外
印刷製本費	265,000	250,000	15,000	規程集外
燃 料 費	72,000	72,000	0	ガソリン代外
光 熱 水 費	1,416,000	1,440,000	▲24,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	3,251,000	3,251,000	0	給与ソフトリース他
保 険 料	181,000	243,000	▲62,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	113,000	113,000	0	登記事務委託外
租 税 公 課	795,000	791,000	4,000	償却資産税他
負 担 金	190,000	190,000	0	公益法人協会費他
寄 付 金	1,000	1,000	0	
委 託 費	4,175,000	4,025,000	150,000	事務所清掃他
手 数 料	132,000	197,000	▲65,000	振込手数料他
雑 費	488,000	488,000	0	お茶代外
経 常 費 用 計	827,560,000	848,762,000	▲ 21,202,000	
評価損等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益			0	
特定資産評価損益			0	
投資有価証券等評価損益			0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1,000	1,000	0	
雑 損 失	5,000	5,000	0	
経常外費用計	6,000	6,000	0	
当期経常外増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
一般正味財産期首残高	777,471,791	777,477,791	▲ 6,000	
一般正味財産期末残高	777,465,791	777,471,791	▲ 6,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	777,465,791	777,471,791	▲ 6,000	

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	諫山 修	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副理事長	横田 達之輔	(株)栴組 代表取締役社長
理事	富高 紳夫	北九州市環境局長
〃	立川 雄一	(株)西日本サニタリーセンター 代表取締役
〃	細川 直樹	ひびき灘開発(株) 総務部長
〃	永富 秀樹	北九州市保健福祉局長
〃	野田 誠一郎	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局長
監事	大塚 宏志	九州衛生工業(株) 代表取締役
〃	北原 淳二	北九州市環境局 循環社会推進部業務課長

### 2 市との特命随意契約の状況（令和元年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の 場合その理由
道路狭あい地域家庭ごみ収集業務	43,164	通常のごみ収集と同一業者に委託することにより、安定的かつ低廉に行うことができるため。	再委託なし				
家庭ごみ収集業務	705,877	当該業務の実施に関し、相当の経験を有しており、業務を安定に、かつ確実に履行することができるため。	再委託なし				
「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務委託（その2）	660	多数の車両を確保して、速やかに収集する必要があるため、家庭ごみの計画収集を行っているため、履行が可能。	再委託なし				
合計	749,701		合計	0			